

第Ⅰ 保育ビジョン策定の基本的な考え方

子どもは未来の希望です。その子どもたちを豊かにはぐくむまちはまた、だれもが希望を持って生活できるまちでもあります。そして、子どもたちをはぐくむこと、その成長を見守ることは大きな喜びでもあります。

しかし、私たちを取り巻く現実には厳しいものとなってきました。私たちの希望であるはずの子どもたちは、今、子ども同士や異年齢との交流等のなかで、自主的に学び、成長していく機会や場が減少しているなど、かつてよりも厳しい環境におかれています。そのなかで、児童虐待やさまざまな問題の被害者として、心身ともに傷ついている子どもたちもいます。また、豊かな人間関係を体験できないまま、いじめや犯罪の加害者となる子どもたちもいます。

一方、今の親の暮らしからは、子どもをはぐくむことに喜びを見いだす余裕も失われかねない状況です。経済的、社会的に厳しい状況に直面する親たち、子育てと就労との両立で疲れている親たち、育児の大半を一人で担い、心身の負担に苦しむ親たちもいます。

この現実に対し、子育て力・教育力の低下として親個人や家庭内部の問題にとどめるのではなく、子どもを産み育てることを社会がもっと大切に思い、次代を担う子どもたちや親の子育てを社会全体で支援することを速やかに、そして、強力で推進していかなければなりません。

今、求められるのは、これまで以上に子どもたちを豊かにはぐくむまちなりのありようを大胆に描き、その未来像に向けて一歩でも踏み出すことです。

その際には、伝統的な性別役割分業の概念にとらわれることなく、男性も女性もともに家族としての責任を担い、社会での活動にも参画できるような支援を行っていくべきであり、画一的な家族像やライフスタイルを強調することがあってはならないと考えます。また、そこにおいてはいたずらに効率を追い求めてはならないとも考えます。

すべての子育て家庭が安心して暮らすことができ、すべての子どもたちが健やかに育つことのできる社会を築くために、「保育」を子どもの心身の豊かな育ちを保障する上でのさまざまな機能ととらえ、あらためてこれからの文京区の保育のめざすべき方向性を明確にするとともに、文京区のさまざまな人たちや団体及び区が、その方向性をともに確認しあいながら主体的に活動するため、文京区保育ビジョンを策定するものです。

第Ⅱ 保育ビジョンにおける対象領域

文京区保育ビジョンにおいては、「保育」を子どもの心身の豊かな育ちを保障する上での養育、教育双方を含むさまざまな活動、機能であるととらえ、その強化の方向性を示します。子どもの発達成長を保障し、自立へと至るまでの過程に求められる福祉的かつ教育的視点をあわせもつ活動、機能を担う場は、保育園、幼稚園、小・中学校、学童保育、保健・医療分野、社会教育分野、さらには地域の多様な社会資源等、広範囲にわたるものです。また、それらは家庭、地域社会、行政のありようとも密接に関わっています。

このような重層的かつ広範囲な領域を踏まえ、本委員会ではまず、保育の方向性を示す足がかりとして、思春期へと至るまでの重要なステップである就学前の子どもたちに焦点をあわせ、検討しています。その際、未就学児を広範囲にカバーする施設として、従来から国、東京都、文京区レベルの施策において地域子育て支援の中核と位置づけられ、保育に関する多様な活動、機能を担ってきた経緯を持つ保育園に着目しています。

文京区における保育の方向性を示す上で、幼稚園の重要性はいうまでもありません。しかし、幼稚園のありかたについては、現在、国レベル、都レベルで議論がすすめられており、認定こども園等幼保一元化の方向性を含め、従来の教育機能のみならず、子育て支援機能等における位置づけ、方針がなお検討されている段階にあります。このことから、今後、本ビジョンで示されていく方向性が、保育園・幼稚園・小学校・社会教育の連携等、広範囲な領域で確認、接合され、子どもの心身の豊かな育ちを保障する総合的な施策・まちづくりへと発展していくことが大切だと考えています。

第Ⅲ 保育ビジョンの位置づけ

就学前の子どもに係る分野の基本理念・基本目標を示し、文京区地域福祉計画（「文の京」ハートフルプラン）及び文京区子育て支援計画（文京区次世代育成支援行動計画）の具体化及び計画の見直しの際の基本指針とします。

第Ⅳ 保育ビジョン作成の背景 ～文京区の保育を取り巻く現状～

近年の人口動態を見ると、ひと頃減少傾向にあった文京区の人口は、地価の下落などの要因を背景とした都心回帰などもあり、増加に転じています。特に乳幼児人口の増加率は総人口の増加率をやや上回るペースであり、保育園をはじめとする子育て支援サービスに対する需要が増加しつつあります。こうした変化への量的対応のみならず、とりわけ都心部での子どもや子育て家庭を取り巻く環境が厳しくなっている今、安心して子どもを育てる上で、経験豊富な人材、施設設備等に裏打ちされたより一層、質の高い子育て支援サービスも求められています。

また、文京区における合計特殊出生率は平成 18 年時点で 0.79 と全国平均を下回り続けており、長期的展望に立って、核家族化など家族の変化、地域社会の子育て環境の変化、働き方やライフスタイルなどの多様化等の社会変動に的確に対応した施策、社会全体での支援のありかたを再構築していくことが求められています。

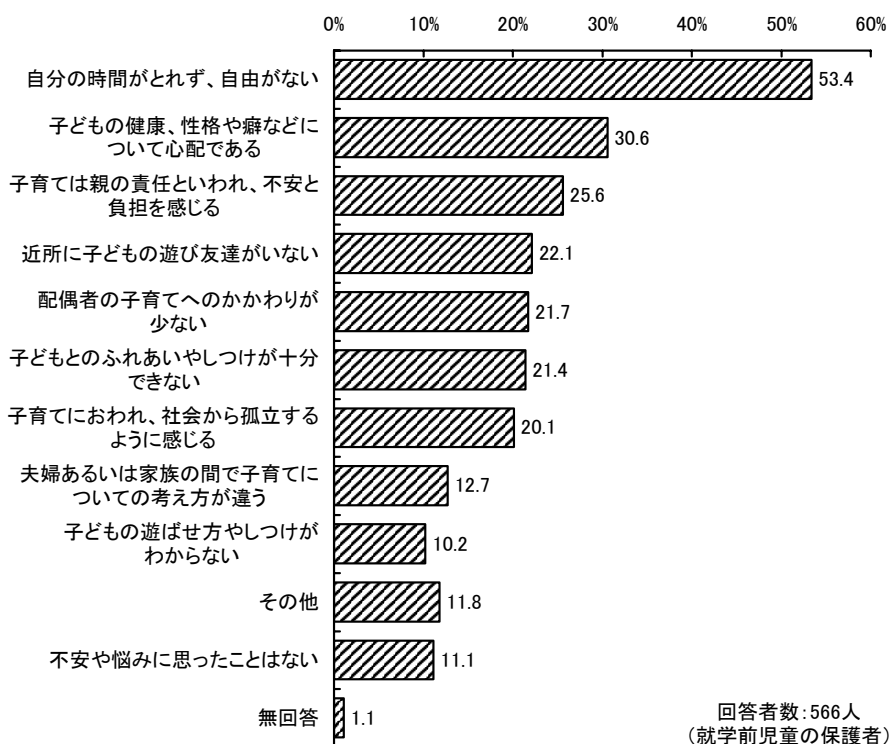
■ 地域社会のつながりの希薄化と子育てを負担に感じる人の増加

平成 16 年 3 月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」では、子育てに不安や悩みを持つ人が多いことがわかりました。

就学前児童の保護者からは、「自分の時間がとれず、自由がない」「子どもの健康、性格や癖などについて心配である」「子育ては親の責任といわれ、不安と負担を感じる」「近所に子どもの遊び友達がいない」などが多くあげられています。

また、「子育てしやすいまちに関するアンケート」結果から、子育て世帯の状況についてみると、「仕事と子育ての両立・働き方」「子どもが病気の時」「自分の体調がわるいとき」「相談相手や支援者がいない」といったときに、子育てが大変、つらいと回答する人が多く、子育てを負担に感じざるを得ないような現状があることがわかります。核家族化で地域社会のつながりの希薄化がすすみつつあるなかで、こうした不安や悩みに対応する施策をなお一層、充実させる必要があります。

[子育ての不安や悩み]



資料出所：「文京区子育て支援に関するアンケート調査報告書」（平成 16 年 3 月）

[子育てが大変(大変そう)、つらい(つらそう)と思った(思う)とき]

順位	保育園保護者の回答	件数	主に家庭で子育て中の主婦の回答	件数
1	仕事と子育ての両立・働き方	21 件	自分の体調がわるいとき	15 件
2	子どもが病気の時	20 件	交通機関や道路、遊び場の問題	12 件
3	保育園のこと	16 件	自分の時間がとれない・したいことができない	9 件
4	相談相手や支援者がいない	10 件	相談相手や支援者がいない	8 件
5	孤独に子育てをしていると感じるとき	9 件	保育園・幼稚園のこと	7 件
6	自分の時間がとれない	9 件	子育てに関する支援について	7 件
7	自分や家族の体調がわるいとき	8 件	出産後しばらくの間	5 件
8	子育てに関する支援について	6 件	経済的な負担	5 件
9	小学校のこと	5 件	仕事と子育ての両立	5 件
10	子育ての仕方のこと	4 件	周囲の理解がない	5 件

回答者数 78 人 回答者数 49 人

資料出所：文京区策定検討委員会資料第 21 号「子育てしやすいまちに関するアンケート調査結果」より抜粋

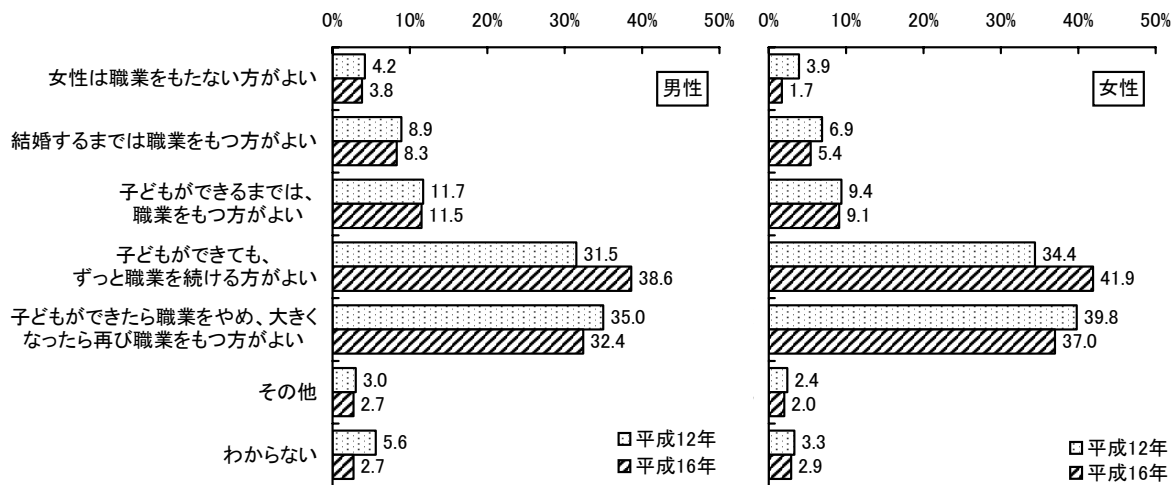
■ 働く親の増加と就労形態、労働環境の変化

働きながら子育てをする人たちが増えています。女性の就労に対する意識の変化のみならず、核家族・共働き家庭・一人親家庭など、親が就労する家族のありかたも多様化しています。

一方、30代・40代男性の4人に1人、同女性の10人に1人が週60時間以上働いているなど、子育て世代の長時間労働が問題となっています。また、パート、派遣等非典型雇用労働者の数も増加しており、不安定な労働条件と経済的条件を抱えて働く親も少なくありません。

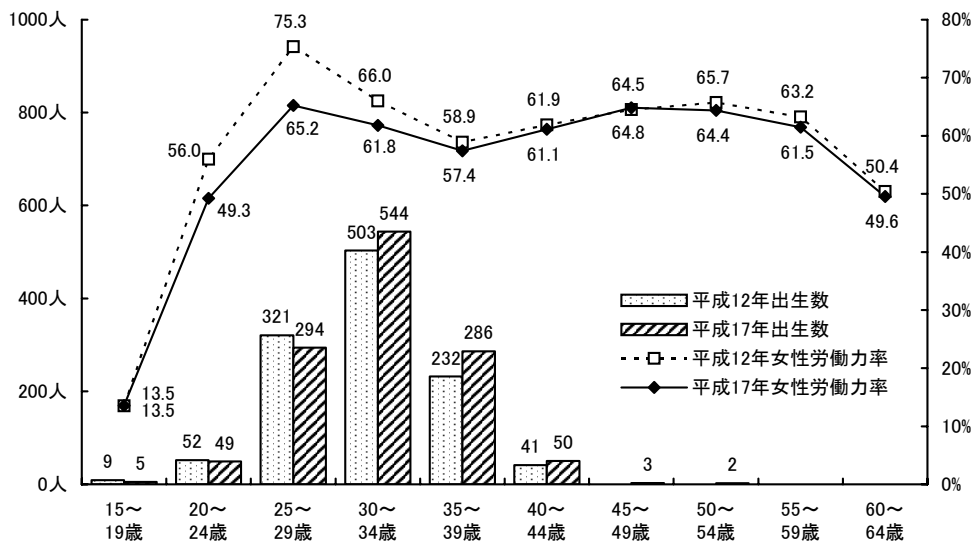
父親、母親が子育てを楽しみ、安心して就労できるよう、今後なお一層、就労形態の多様化、雇用、労働環境の変化に対応しながら、働く親の就労と子育てとの両立を支えていくことが必要となっています。

[女性が職業を持つことに対する意識]



資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

[文京区の女性労働力率と出生数]



資料出所：出生数：東京都「人口動態統計年報」、女性労働力率：総務省「国勢調査」

■ 多様な支援の必要性

都市化や車社会の進展などにより、地域社会から、子ども同士が安全・安心に遊び、地域の子ども集団、人間関係を軸に自ら学び、成長する機会や場が少なくなってきました。このようなかつて地域社会が持っていた育児機能が失われつつあるなか、親が引き受ける育児課題はかつてなく膨大なものとなり、その課題もより一層、複雑化しています。地域社会から孤立した子育てをする親の育児不安、育児ノイローゼも指摘されているところです。

こうした問題への対応に加え、近年、児童虐待に関する相談件数も増えてきており、個々のケースの特徴や問題点をすばやく見極め、適切に対応できる専門性の高い支援が求められています。同時に、重度の障害だけでなく、軽度発達障害の子ども一人ひとりの課題を把握した個別の支援の充実、さらには、外国籍を持つ子どもたちへの支援などの充実が求められています。

[子ども家庭支援センターにおける児童虐待に関する相談者数の推移]

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
0～3歳未満	0人	5人	3人
3～就学前児童	6人	7人	15人
小学生	4人	17人	19人
中学生	1人	3人	4人
高校生・その他	0人	3人	1人
合計	11人	35人	42人

※ 平成 15 年度は、10 月 1 日から 3 月 31 日までの実績 (単位：実人数)

■ 文京区における子ども・子育て関連施策の実施経過

文京区では、地域福祉計画の中で、子育て施策を子育て支援計画と位置づけ、施策の推進を図ってきました。さらに、少子化対策の総合的な取り組みを推進するため、平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法」が制定されたことを受け、平成 16 年度に、子育てに係る施策を総合・包括・拡充した「子育て支援計画（次世代育成支援行動計画）」を策定し、地域における子育て支援の取り組みをすすめてきています。

しかしながら社会環境の変化のスピードは速く、文京区ならではの施策を十分に実施するまでに至っていないのも現実です。

一方、国においても、少子化の背景にあるさまざまな要因についての分析、それに基づく対策に関する議論がなされるとともに、少子化に歯止めをかけるべく、さまざまな施策が実施されてきています。こうした国の制度も年度によって大きく変化しています。

第V 文京区がめざす将来像

すべての子どもたちが、のびのびと育ち、自立した大人へと成長していくことは、私たちの願いです。そして、子育てを取り巻く環境が変化し、厳しいものとなっているとしても、本来子育ては無限の喜びと将来への希望に満ちた営みであるはずです。

子どもを育てる人々が子育ての楽しさを実感することができるとともに、地域に暮らす人々が子どもと子どもを育てる人々を同じ温かいまなざしで見守り、応援することのできるまちをめざすことにより、子どもの育ちを保障していく必要があります。

将来像：「子どもたちの豊かな成長と子育て家庭の暮らしを保障するまち」

- 一人ひとりの子どもの幸せを第一に考える社会
- 安心して子どもを産み育てることができる社会
- 地域ぐるみで子育てを応援する社会

この将来像の実現に向けて、以下の4つの方向性を示します。

Vision1 子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障

Vision2 子育て支援・親の支援

Vision3 親の就労・多様な生き方の支援

Vision4 保育機能の中核としての保育園

第VI 文京区がめざす将来像を実現する方向性

Vision1 子どもの育ちを見通した豊かな乳幼児期の保障

子どもをあたたく包み込むまちのありかたが問われています。思春期を見通した子どもの育ちを考えると、子どもたちが家庭や地域で基本的な生活習慣を身につけ、健やかに成長できる環境を整えていくことが重要です。

同様に、文京区ならではの人的資源や施設、ネットワークを最大限活かし、安全・安心に子どもたちが遊び、学ぶことのできるまちにすることも必要です。そのためには、その力を活かす工夫がまちづくりにも求められます。

目 標

1. 子どもたちの「食・遊・眠・ふれあい」をはぐくむ

子どもの健やかな成長にとって、「食事」「遊び」「睡眠」は非常に大切であり、十分な配慮が求められます。子どもには望ましい生活リズムがあること、「食事」「遊び」「睡眠」が子どもの成長にとって極めて大切であるということについて、あらためて見直し、子どもが望ましい生活習慣を身につけられるように支援していく必要があります。

また、「しつけ」や「教育」の前提として、まず子ども自身が受け容れられていることを実感できていなければなりません。そのためには、他人とふれあい、交流していくことが重要であり、このことによって思いやりや信じあう関係、いたわりの心や愛情、社会性が芽生えることにつながります。そして、自然の中でのさまざまな体験を通じて、子どもは、本来の姿をみせ、考える力をはぐくみ、感性豊かで心身ともにたくましく育つことができます。このようなふれあいの中から、子どもたちは好奇心や探究心をはぐくみ、さまざまなことを身につけ、学んでいきます。

(1)子どもたちが、望ましい基本的な生活習慣を身につけられるように心がける

- ・安全性に配慮した「食事」、身体と五感を使った豊かな「遊び」、十分な「眠り」が子どもたちの成長には必要である。
- ・大人のリズムに子どもをあわせるのではなく、子どもにとって望ましい基本的な生活リズム＝「早起き → 朝食摂取 → 身体を使った十分な遊び → 早寝」を基本とした「生活のリズム」を整えるように心がける。
- ・必要以上の厚着をさせず、薄着での外遊びを心がける。四季折々の気候の刺激を経験・体感でき、体温や血圧の調節機能をつかさどる自律神経の発達が促されることにつながる。

(2)子どもたちに、人との豊かなふれあいや自然とのふれあいの機会を与える

- ・子どもが「自分を好き」と思える心の土台づくりをすることが大切。そのために、まず、保護者をはじめとする大人との豊かなふれあいを通じて、大人に対する基本的な「信頼」（自分は受け容れられているという感覚）をはぐくむ。
- ・同年齢・異年齢の友だちと遊べる環境・ふれあう機会をつくっていく。
- ・動物や植物など生き物とふれあう機会をつくっていく。
- ・自然の中で、肌のふれあいや声のかけあいでできる外遊び・野外活動体験の機会をつくっていく。

(3)子どもたちの日常生活に根ざした、内発的な「知」の成長を支える

- ・形式的な「知育」に偏ることなく、日常生活や人・自然とのふれあいの中から、自然に湧き出てくる、子どもの自発的で内発的な「知」への欲求を大切に、支える環境を整えていく。

(4)子どもたちが一人の人間として自立していくための成長を支える

- ・「過保護」「過干渉」に陥ることなく、日常生活の中で、子どもが自分自身でできることを尊重し、認めることで、自立に向けた成長の過程を大切にする。

2. 家庭での子育てのありかたを見直す

子どもにとっては、家庭が第一目の社会であるといえます。しかし、現実には父親は仕事に追われて、結局母親だけが一人で育児の責任を負わなければならない「密室育児」が、母親の孤立感・負担感を高めているともいわれています。家事や育児に協力できる、もっとも身近な存在としての父親の役割の重要性を訴える必要があります。

また、夜更かしなどで、無意識のうちに子どもを大人の生活につきあわせてしまっていないでしょうか。子どもの成長にとって望ましい生活習慣を再認識すべきです。

【施策のための具体案】

- ・「父子健康手帳」を配布し、父親として必要な知識や役割を学ぶ機会をつくる。
（妊娠期間 40 週の赤ちゃんの成長と母親の体の変化にあわせ、父親ができるサポート、家事、妊婦体操、ベビー用品の準備、出産の兆候から産後までの出産のプロセスにそった具体的な夫のサポート、3 歳までの赤ちゃんの心と体の発達、我が子への関わり方等が具体的に書かれているもの）
- ・「家事・子育ては女性・母親がするもの」というような、旧来の性差による固定的な考え方を排していく。

3. 公園を遊びとふれあいの場にしていく

文京区には大小さまざまな公園があります。四季折々の自然に親しむ場であり、また、地域の人々が集う場でもあります。そうした公園を一層、子どもたちが地域の人と交流し、楽しめる場として整備していくことが必要です。

子どもの遊びは、親同士のつながり、地域のつながりにも発展します。文京区はビルや住宅が立ち並び、空き地が少ないことから、子どもが外遊びできる場の整備が必要です。区内には児童遊園も多くありますが、遊具自体をもっと小さい子ども遊びやすいもの、子どもがわくわくするような遊具に設置し直すことを検討すべきです。

また、保育園・幼稚園に通っていない親子が遊べて、かつ、親同士が交流できる場をつくる必要があります。

(1) 公園を整備・改良する

【施策のための具体案】

- ・公園の一角に、子どもたちがいきいきと遊べる「はらっぱ」型のスペースを設ける。
- ・公園の遊具は、子どもたちがわくわくできる、発達・安全を考慮したものを設置する。
- ・専門家と利用者・地域住民の意見を聞き、より良い公園づくりをすすめる。

(2) 公園が子どもの遊び場や親同士が交流できる場となるような仕組みづくりをする

【施策のための具体案】

- ・「私の公園」という意識を持てるよう、「ロードサポート」のような、近隣住民により公園の清掃や樹木の剪定、夜間の不審者対策などを行う仕組みをより一層活用して、コミュニティを大事にしようとする意識をはぐくむことにつなげていく。
- ・子育てに関する情報掲示板などを設置して、人が集まる場にする。

4. メディアとの関わり方を見直すー「電子メディア漬け」から「絵本好き」な子どもへ

現代社会において、電子メディアは身の回りのいたるところにあふれており、我々の社会生活に必要不可欠なものです。そして大人たちばかりでなく、子どもたちにとっても電子メディアは生活や遊びの上で、身近で日常的な存在となっています。

しかし、子どもたちが、長時間にわたりテレビ・ビデオ・DVD・テレビゲーム・携帯用ゲーム・インターネット等を利用することは、生活リズムの乱れ（夜更かし）や運動不足、双方向のコミュニケーションの不足をもたらすことにもつながります。

文京区には多くの図書館があります。電子メディアが氾濫している今、幼い子が絵本に親しむことは貴重な経験であり、また、子どもの豊かな心の成長に欠かせません。特に、区内のいくつかの図書館でも行われている絵本の読み聞かせは、子どもに読み手との直のふれあいをもたらし、子どもが他者の話を集中して聞く練習ともなります。そして、絵本に描かれている静

止画に親しむことによって、子どもたちの想像力が磨かれます。子どもたちは、お話を聞きながら、絵と絵の間の実際には目に見えない「絵」を、自ずと心に思い描けるようになるのです。

(1) 電子メディアの過度の視聴の弊害について啓発する

【施策のための具体案】

- ・長時間にわたる過度の電子メディア視聴がもたらす影響について、保護者・区民に情報提供する。
- ・茨城県東海村、鳥取県三朝町、島根県雲南市久野地区で行っている「ノー・テレビデイ（ウィーク）」などの取り組みを参考にして、生活習慣の改善・親子のふれあいの時間を呼びかける。

(2) 図書館の活用を図る

【施策のための具体案】

- ・図書館に、親が子どもに読み聞かせをできる専用スペースを設ける。
- ・平日の幼稚園降園後の時間や土・日曜に、親が子どもの年齢別に読み聞かせグループ活動ができるようにする。
- ・地域に読み聞かせボランティアを育成する。
- ・出版社などの協力により、親子向けのブックイベントなどを行う。
- ・平日の午前中など、家庭で子育てをしている親子が利用しやすい時間帯に、子ども向けのイベント（エプロンシアター、人形劇、紙芝居など）を行う。
- ・外国人の親子にも親しんでもらえるよう、英語をはじめ外国語の絵本の読み聞かせや絵本等を充実させる。
- ・児童館においても、図書館の活用を図っていく。

5. まちの環境整備を図る

平成 16 年 3 月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」によると、子どもとの外出の際に困ることとして、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」（66.6%）、「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっている」（58.7%）など、まちや施設がバリアフリーになっていないことがあげられています。また、「みどりや広い歩道が少ない等、町並みにゆとりとuringおいがない」（40.3%）など、まちの空間に、子どもが安心して過ごせる場が少ないこともあげられています。子どもの安全・安心を視野に入れたまちづくりが急務です。

【施策のための具体案】

- ・道路のバリアフリー化、電線の地中化、コミュニティ道路（ボンエルフ道路など）を設置する。
- ・都市計画のありかたを検討する。
- ・歩行者天国の実施：子どもたちが集える場を拡大する。
- ・エレベーターの工夫：公共施設をはじめとして、エレベーターをだれもが利用しやすいようにしていく。
（例：操作しやすいボタン・見やすい表示を導入する、ベビーカーや小さい子どもといっしょでも乗り降りしやすい広さや動作のものにする など）

6. 地域全体で子どもを見守るー子どもを育てるまちの一員として

子どもが安全・安心に暮らせるまちづくりのためには、行政の取り組みがもっとも重要であるのは当然ですが、地域での取り組みも必要不可欠です。例えば、子ども連れで外出するとき、狭い道路に侵入してくる自動車や、歩道を猛進する自転車はとても危険です。路上での喫煙も、受動喫煙の危険性を考えれば気がかりです。そして、大人から子どもたちに積極的に挨拶や声かけをすることは、子どもたちが地域とふれあい、地域によって育てられていることを実感できる第一歩にもなります。

地域の住民のみならず、企業や団体などそれぞれが地域の一員として、お互いに気を配り、ルールやマナーを守って生活していくことも大切です。

【施策のための具体案】

- ・挨拶・注意など、子どもたちに対して声かけを行う。
- ・路上禁煙の実行を促進する。
- ・自動車・自転車の運転マナー改善をすすめる。
- ・「子育てにやさしい店」への取り組みをすすめる。
（例：商店・企業等が親子連れにトイレや授乳場所を提供する、だれもが利用しやすいエレベーターを設置する など）
- ・地域の一員として「子どもの安全に配慮する企業」としての取り組みをすすめる。
（例：狭い道路での営業車両（フォークリフト等も含む）の往来を必要最低限に止めるよう配慮する、企業に対して、安全なまちづくりをサポートするための啓発活動「子育てしやすいまちをいっしょにつくろう」「子どもを連れている人にやさしくしよう」「手伝おう」と呼びかける など）
- ・お寺などのスペースを、子どもたちのふれあいの場として活用する。
- ・「団塊の世代」をターゲットにしたネットワークづくりを推進する。
- ・さまざまな団体・個人の連携と地域における交流の場づくりを支援する。
- ・子育てサロン等、地域資源を活用した取り組みを拡充する。
- ・民生・児童委員、NPO、ボランティアなどの制度・活動を周知する。
- ・文京区の企業がNPOに助成、協賛する形で支援する仕組みづくりをすすめる。

Vision2 子育て支援・親の支援

子育ての第一義的責任は、親・家庭にあることはいうまでもありません。しかし、子どもの発達、健康、しつけは子どもの年齢に関係なく、親の不安としてあげられています。

平成16年3月の「文京区子育て支援に関するアンケート調査」では、「子育ては親の責任といわれ、不安と負担を感じる」とする親が、就学前の子どもを持つ親の4分の1にものぼっています。また、さまざまな事情により、緊急の支援を求める家庭も増加しています。

子どもの成長を保障する上で、子育ての負担を個人や家庭だけに押しつけていては、子どもたちが犠牲になってしまうことになりかねません。子どもの幸せを支援することは、決して親の利便性を優先することではありません。さまざまな事情で配慮を要する子ども、救いを求めている親や家庭を支援することは、子どもの幸せ、子どもの育ちを配慮することの重要な一部分であり、親の不安感を軽減するとともに、安心感をもって子育てする上で必要なものです。

未来の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で支え、親と子どもが豊かな関係を結びあい成長していくために、子育て支援・親の支援を提供できる体制づくりが求められています。

目 標

1. 利用者の視点に立ったサービスの提供をすすめるー必要なときに必要な支援を

文京区には、さまざまな親子がいます。①妊娠中の女性及び産褥期の母親と子ども、②母子家庭や父子家庭などの一人親世帯、③子どもが障害や病気等を持っている家族、④親が障害や病気等を持っている家族、⑤ドメスティック・バイオレンス（DV）、虐待の被害にあっている子（疑いがある場合も含む）、⑥外国籍、日本語を理解できない家族、⑦その他緊急な対応を迫られるケースなどです。

業務が縦割りのために、窓口が散らばっている行政の体制では、こうした親や子どもが必要なサービスを受けるための情報を得ること自体に困難を伴い、手続きの煩雑さのために、必要なときに必要な支援を受けにくくなりかねません。

子育て支援、子育て支援に関するワンストップ・サービスがぜひとも必要です。1か所に足を運べば、専門的な知識を持った職員が相談に応じ、受けられる支援内容をコーディネートしてくれるとともに、一度の手続きで必要な関連作業を終えることができる。そんなサービスが待ち望まれています。

(1) 窓口一元化を推進する

【施策のための具体案】

- ・ 緊急に配慮を要するケースへの対応が迅速に行われるよう、複数の課にまたがっている支援について庁内窓口の一本化をすすめる。
- ・ 相談内容に適切に対応できる専門性を持った職員を配置する。
- ・ 千代田区の「チャイルド・ケア・プランナー」のように多様なサービスの案内を一元化し、利用者にサービス利用プランを提案する制度を整備していく。
- ・ 「子ども」や「子育て支援」に関連することをすべて取り扱い、もしくは関係部署と調整を行う部署を創設する（「子ども課」設置の検討）。

(2) 専門的支援ができる職員の配置・育成をすすめる

【施策のための具体案】

- ・ 相談ごとに適切なサービスをコーディネートできる専門職員を配置する。
- ・ 児童相談所など他の機関との連携ができる能力を持った人材を採用・育成する。
- ・ 特に家庭で育児をしている専業主婦・主夫層向けの、子育て支援・親育ち支援のプログラム策定を行う地域保育士・ファミリーソーシャルワーカーを配置する。

2. 子育て情報の効果的な提供を行う

子育てに関する情報誌はたくさん発行されています。しかし、子育て真っ最中の世帯は多忙で、生活している地域の情報が得られることを求めています。そこで、地域の子育て情報がまとまって手軽に入手できるように、情報を集約し、発信していくことが大切です。

【施策のための具体案】

- ・ 1 か所に行けば、必要な情報が一括で閲覧できたり、入手したりできるようにしていく。
- ・ 子どもの参加できる行事、子どものふれあいの場、子育て支援、離乳食づくり・料理講座などさまざまな「子育て」に関する、区からの情報やNPO等民間からの情報などをまとめた冊子・ペーパー・ホームページなどを作成する。
- ・ パソコン・携帯電話で利用できる「子育てメール」により情報を発信する。
- ・ だれでも書き込める「子育てかわら版」を作成し、区民の間での情報交換の場を設ける。
- ・ 役所に関係のないネットワークを活用した情報発信を活用する。
(例：メディア、ロコミ など)
- ・ さまざまな団体のネットワークを活用した情報発信を支援する。

3. 区民との協働・協治による子育て・子育て支援を推進する

子育ては家族を中心としつつも、公共的な営みとして位置づけていくことが必要です。そのためには、行政、企業、保育・教育機関、医療機関、地域社会そして区民が、子育て中の家族と一丸となって取り組むべきであるとの共通認識が必要です。

子育ての負担を個人や家庭だけでなく、社会全体で担わなければ、その負担と孤立感に耐えかねた親の子育て力は著しく低下し、子どもたちが犠牲になってしまうことにもつながります。それぞれの家族が必要とする支援に対して、きめ細かに対応できる体制が求められます。

【施策のための具体案】

- ・ 既存の支援体制の連携を強化していく。
地域でのニーズを発見し、適切な支援を行うために、保健師、保護課ケースワーカー等、行政の専門職と民生・児童委員（主任児童委員）等、既に地域で支援に関わっている人々との間での連携を強めるとともに、区民から見てわかりやすい体制とするため、長期的には現行の担当地域割りを見直すことも検討する。
- ・ 関連する機関のネットワークづくりをすすめていく。
区内大学の教育、福祉、医療、保健関係の学部・機関のネットワーク化をすすめるとともに、区のサービスの委託などを行う。
- ・ 既存の区有施設を活用して、子育て活動団体の自主的な活動を支援していく。
- ・ 子育て支援に関わる団体・個人間の信頼関係の醸成をすすめていく。
保育園、幼稚園、学校などの子育てに関連する機関、町会などの組織が話し合える場を設け、子育て支援の輪を広げる。そのために情報を共有し、信頼できる関係づくりをすすめていく。
- ・ 子育て・子育て支援に関わるNPOへの計画的かつ継続的な支援を開始する。
一部の大きなNPOや市民活動団体だけを支援するのではなく、多種多様な区民の活力を利用できるよう、NPOの立ち上げ時の助成や活動継続のための助成などを行う。

4. 養育サポートの充実を図る

都市化、核家族化の進展に伴い、子育ての不安を気軽に相談したり、いざというときに助けてもらえるような人が、身近に少なくなってきました。

家庭で乳幼児を育てている母親に対するヒアリング調査でも、「自分が急な病気のために子どもを見てくれる人がいない」「ちょっとした家事や育児の手伝いをしてほしいときがある」「自分の時間を持つことができない」などの意見があり、孤立した育児環境の中で、子育てに対する不安感や負担感を抱えている親への支援が急務となっています。また、母子家庭・父子家庭の増加など、家族の多様化に対応した養育サポートの多様化も必要です。

親や子の置かれている状況に応じた、支援のためのサービスを拡充していくため、行政をはじめ、さまざまな団体や個人が、相談や支援を行う体制を整備し、地域の中で安心して子育てができるよう、子どもたちの成長を社会全体で支えることが求められています。

【施策のための具体案】

- ・子育て相談の充実
地域の中で、子育てに関する相談を気軽に受けられる体制を整備していく。
- ・子育てひろばの拡充
特に、保育園・幼稚園に通っていない親子に、安心して子どもを遊ばせることができるとともに、必要な情報提供と相談を受けられる場所として整備していく。
- ・児童館機能の充実
新たなニーズに対応することで、機能の充実を図っていく。
- ・緊急一時保育の抜本的拡充
国の予算の拡充状況等を踏まえつつ、全園での実施を検討する。
- ・ショートステイ（短期間の24時間保育）
親と子どもが豊かな人間関係をはぐくみ、安全・安心に過ごすために、区の事業として、ショートステイの実施を検討する。
- ・病後児保育の拡充・要件の緩和
病後児保育実施施設を増やすとともに、感染性等の病気にかかった家族がいる場合に保育園で預かるというような、多様なニーズへの対応を検討する。
- ・出産後の支援
親に子育てのノウハウがなく、子育てに慣れるまでが非常に大変である出産後3か月くらいまでの時期の支援体制を構築する。
- ・「2人目」を妊娠したときからの支援
第2子以降を妊娠した際の、親や第1子の子育てに対する支援体制を構築する。
- ・緊急かつ継続的支援が必要な家庭への対応
4か月健診等の場を、家庭で一人で子育てをしている人への支援・フォローの機会とする。また、出張による健診を実施し、同時にカウンセリングも行う。
看護師による事前カウンセリングにより、支援メニューの提示とサービスの提供を行う。

- ・不適切な対応、育児放棄、虐待など、問題のある（問題になりそうな）家庭に対する予防と早期対応
地域で見守ってくれる人たちやそのネットワークと行政との連携を図るとともに、制度・サービスのPRが行き届いているかのフォローアップについて検討する。
- ・子育て支援施策の実施にあたっては、利用者の声を活かしながら制度の改善を図っていく。
（例：ファミリーサポート制度の充実、家庭で子育てをしている人でも気軽に預けられるベビーシッター制度 など）

5. 医療体制を充実させる

子育て中は、母子ともに医療にかかることが多い時期です。安心して医療を受けられることが、子育て中の不安の軽減につながります。

【施策のための具体案】

- ・母親への医療費控除
乳腺炎の保険外治療など、保険がきかない医療費の補助の実施などを検討する。
- ・予防接種の補助
おたふくかぜやインフルエンザの予防接種への補助は、子育て中の親の支援のみならず、子どもの健康、感染予防にもつながる。
- ・4か月健診、集団予防接種などの実施場所の拡充の検討
健診、予防接種等を保健センターや小児科以外の場所で行う可能性を追求する。

6. 施設の充実・整備を図る

(1) 子育て・子育て支援の核となる総合施設を整備していく

保育園・児童館・子育てひろばなど、従来からある子育てのための施設について引き続き充実・整備をすすめていくとともに、区の支援サービス一元化のひとつのありかたとして、窓口やさまざまな施設が集約された、子育て・子育て支援の核となる新たな総合的施設の整備の検討を行うことも考えられます。

【施策のための具体案】

① 施設に必要と考えられる主な機能

- ・個々の区民のニーズに応じて、子育て支援、子育て支援に関するサービスを総合的に提供できるようにコーディネートできる専門職による相談・支援。
- ・必要なサービスの利用登録が一度の手続きで完了するような支援エントリー・システム。
- ・年齢にあわせて十分に走り回ったり、遊べたりするような遊戯・運動施設。

- ・親同士の交流にも使え、子育て・子育て支援に係る市民活動団体も利用しやすい研修室、会議室、ホール、事務スペースの配置。
- ・保護者の事情で緊急に保育が必要な場合にも対応できる緊急一時保育、障害児レスパイトサービス。
- ・区内の保育、教育、福祉に関係する専門職やボランティアが、区内の大学との連携の下に行う研究・研修機関。

②その他考慮すべき点

- ・区内のどこからでもアクセスしやすいこと（十分広く安全な駐車場の確保及びデマンド型交通などによる移動手段の確保）。
- ・建物はバリアフリーや建材の安全性にも十分配慮し、子どもの育ちを支えるような観点からの工夫がされたもの。
- ・基本的には区の直営施設として、個人情報保護に配慮し、一貫したサービスを提供する。

(2)国や都の関連機関の誘致をすすめる

文京区は地下鉄網が充実しているなど、交通アクセスに恵まれた便利な地域です。このような地理的条件を活かして、渋谷区の東京都児童館や江東区の東部療育センターなどのような子育てに関する都や国の施設・関連機関の積極的な誘致をすることで、子育て環境の整備を図っていくことも考えられます。

(3)子育て支援の視点から施設整備に取り組む

区が施設を設置する際に、文京区独自のガイドライン（施設設置基準など）をつくることも有用と思われます。

- ・障害の有無やその程度、性別の違い、国籍など、個別の状況に応じて発生する、多様なニーズに配慮した施設の整備をすすめる。

Vision3 親の就労・多様な生き方の支援

社会の成熟化に伴い、人々の価値観も多様化してきています。しかし、自らが望む生き方を選択し、社会の中で自らが培ってきた経験を活かし、能力を発揮することは、子どもを持っていては望めないことなのではないでしょうか。

子を持つ親が、子どもの成長を見守り、家族との豊かな人間関係をはぐくみながら、地域や社会の中で一人の自立した大人としてさらなる成長をめざす——これは特別なことではなく、だれにでも保障されるべきことであり、そのための取り組みが望まれています。

目 標

1. 従業員の家族的責任を踏まえた新たな雇用・就労のありかたを創造する

子育てや家庭生活との両立ができる就労環境が求められています。働く親にとって、子どもの成長を見守り、家族との豊かな人間関係をはぐくむ時間の確保は喫緊の課題となっています。同時に、就労は家族の経済的基盤を確保するのみならず、時間と努力をかけて得た能力を発揮し、自分らしい生き方を実現する営みです。こうした家庭生活と就労の双方が調和した暮らしを実現するためには、職場の環境整備が不可欠であり、そうすることによって、Vision1が掲げる子どもの豊かな育ちを保障することにもつながります。

育児休業や看護休暇をはじめとする各種両立支援制度の充実のみならず、伝統的な性別役割分業規範から派生した職場の慣習や意識によって女性を不当に処遇することや、男性が育児をあきらめざるを得ないような職場の雰囲気は、早急に改めなくてはなりません。多くの従業員が育児・介護などの家族的責任を抱えていることを前提にした、働きやすい労働環境づくりの促進、それに取り組む企業への積極的な支援が必要です。

(1)特に中小企業が行う取り組みへの支援を充実させる

【施策のための具体案】

- ・ 育児休業制度取得促進などに取り組んでいる企業への補助金や、女性活用・パート労働者の均等待遇、両立可能な職場づくりなどに成果を上げている企業に対する入札制度での優遇措置。
- ・ 再就職を希望する母親、就学前の子どもを育てている母親を積極的に採用する企業への優遇措置。
- ・ 先進的な取り組みをしている企業への税制面での優遇等の制度導入の検討。
- ・ 先進企業に対する文京区独自の認定制度や表彰制度の創設。
- ・ 区内企業のみならず区民が勤務する区外企業についての支援の検討。

- ・従業員の両立支援に関して、区内中小企業間での情報交換、事例研究などを行う継続的なラウンドテーブルの設置と運営の支援。
- ・職住接近型雇用の実現に向けて、区内企業に勤める人への住居の斡旋やテレワーク導入への助言、助成。
- ・区内中小企業の女性活用、就業実態及び男女従業員の労働実態・家族生活に関する量的・質的調査を実施し、これを積み上げることで、既存の両立支援制度にとらわれないユニークな取り組みの発掘や、業態にあわせた両立可能な職場条件の検証。
- ・従業員の両立ストレスの軽減、メンタルヘルスの向上を目的とする育児・介護、離婚等に関するカウンセリングサービスやメンタルヘルスに関する相談窓口などの情報提供。
- ・区内中小企業で働く親の情報交換の場やネットワークづくり。

(2) 支援策などの導入に関する積極的な情報提供・啓発を行う

【施策のための具体案】

- ・国などの助成制度の周知、活用を呼びかける。
- ・子育てをしている人が働きやすい・仕事と子育てを両立できる環境をつくること、結果的に企業の利益につながることを周知し、さまざまな制度の導入を呼びかける。
(例：病児のための看護休暇、搾乳・授乳などの育児時間の拡充・確保、その設備設置の工夫 など)
- ・長時間労働の解消に向けた取り組みや工夫の紹介、呼びかけを行う。
(例：ワークシェアリングの導入事例、ノー残業デー、サービス残業の見直しに向けた職務配分や職員配置の検証 など)
- ・経営者向けに、保育園・幼稚園の現場から見た親の両立についての実態を発信するとともに、保育の実践、施策について理解を深めてもらうシンポジウム、研修会等を開催する。
- ・男女の役割分担的考えの払拭、男性が育児に参加することへの意識改革への働きかけを行う。
(例：共働きの男女のための両立支援セミナー、父子家庭の父親を対象にした両立支援セミナーの開催、子育て世代の夫婦コミュニケーション講座の開催 など)

(3) 国に対して、一層の支援施策の充実と法令等の整備を求める

【施策のための具体案】

- ・子育て支援に関して企業に制約力のある目標を示すよう要請する。
- ・就業規則等の届出について、もっと定期的に申請させ、精査するシステムにしていくよう要請する。

2. 多様な生き方、ライフコースへの支援を行う

育児期のライフコースの選択はさまざまです。いったん就労を離れ、自宅での子育てに専念しながら社会と何らかの接点を持ちたいと考えている人もいれば、出産・育児等でのブランクを越えて、再び自分の培ってきた経験や能力を地域や社会で活かしたい、自分の夢の実現に挑戦したいと考えている人もいます。そうした人たちが求める地域、社会との接点のありようもさまざまです。子育てを通じて得た気づきをきっかけに専門的な知識を身につけたい、地域活動で役立てたい、再就職に向けて自分の培ってきた経験や能力をさらにブラッシュアップしたいなど、その思いは多様です。特に女性の場合、伝統的な性別役割分業規範から、家事・育児を一人で担い、社会との接点を絶たれて閉塞感に苦しむ人も少なくありません。

このような一人の自立した大人としてのさらなる成長や社会との接点を求める人に向けて、一時保育や養育サポート体制の強化など、Vision2 で掲げた子育て支援・親支援の整備をすすめると同時に、社会参加に向けたきっかけづくりや情報提供などの仕組みを充実させることが求められます。

(1) 社会との接点を持ちたい人を支援する出会いと学びの場を充実させる

【施策のための具体案】

- ・ 専門技能習得のための講座を開催する。
- ・ 子育て支援拠点で、親自身の世界を広げることが目的とした講座を開催する。
(例：フラワーアレンジメント、カラーコーディネイト、ビーズアクセサリーづくりなど
趣味の講座、ボランティア活動講座、語学講座、技術習得やブラッシュアップの講座、
文京区内の大学との協力による市民講座 など)
- ・ 文京区内の地域・ボランティア活動との出会いの場をつくる。
(例：活動リーダーとの懇談会、活動内容やアクセス方法についての説明会やセミナー、
インターネットを利用しての地域・ボランティア活動に参加したい人への情報提供、関
連ニュースを流す仕組みづくり など)
- ・ 家族的責任を持つ人が参加、活動しやすい地域・ボランティア活動のありかたを検討する。
- ・ 再就職やボランティア活動にチャレンジしている父親、母親を囲んだセミナーや懇談会を
開催する。
- ・ 子育て中で短時間働きたい人向けの就職説明会（ハローワーク以外の場づくり）を開催す
る。
- ・ 文京区内の企業経営者との出会いの場をつくる。
(例：経営者との懇談会、職務内容や必要な技能についての説明会やセミナー など)
- ・ 企業への情報提供・働きたい人への情報提供を充実する。
(例：働きたい人を登録したメーリングリストの作成、説明会やセミナー情報・関連ニュー
ースを流す仕組みづくり、インターネットでの求人状況案内 など)

(2)多様なライフコースに対応した社会参加への仕組みづくりをすすめる

【施策のための具体案】

- ・ 中小企業団体等に働きかけ、再就職を願う親に対して採用等の情報提供を行う。
- ・ 中小企業団体等に働きかけ、文京区内の特色を活かした地域密着型の雇用の創出やマッチングシステムをつくる。
(例：出版関連業務の経験のある区内の人材を登録し、区内の中小出版業者が在宅やスポットでの出版関連業務を発注する。語学を使った仕事の経験を持つ人材を登録し、文京区内の大学が主催する国際セミナー、シンポジウムでの翻訳、通訳補助の仕事を発注する。 など)
- ・ 大学等に呼びかけ、文京区内の特色を活かしたボランティア活動の創出やマッチングシステムをつくる。
(例：海外での生活体験者などの人材を登録し、留学生の通訳・アパート探しの支援、子育て中の外国人への支援を行う など)
- ・ 文京区内の子育て支援拠点で活動するボランティアの育成、研修の機会を設ける。
- ・ 区内の公民館、センター等を利用しやすく整備する。

Vision4 保育機能の中核としての保育園

子どもの健やかな成長を保障する、まちのあらゆる場所に広がるさまざまな保育機能を統括し、その中心となるのが保育園です。文京区の保育園はすべての子どもたちとあらゆる子育て家庭に開かれた保育拠点となります。子育てが困難になっている社会で生きる子育て家庭に必要な情報発信、親と子が心豊かな人間関係と暮らしを実感できる多様な支援の提供、都会での地域ネットワークの再構築など、保育機能の中核にふさわしい質と人材、設備を備えることが重要です。同時に、保育機能の中核としての保育園を行政、地域全体でもりたてていくことが必要です。

目 標

1. すべての子育て家庭を対象とする保育園へ

(1)子どもたちの発達と成長を保障する

保育園の第一義的な役割は、子どもの人間形成とそれに関わる生活の基礎を身につける支援を行うとともに、発達に応じたさまざまな遊びと人との関係を通じて知的成長を保障することです。子どもたちの発達と成長を保障する役割を担います。

(2)親が多様な生き方を選択できるような支援を行う

就労のみならず、社会参加など親自身の多様な生き方を支援する役割を担っていくことが望まれます。また、親の疾病や急用などにも対応し支援していく役割を担っていきます。

(3)地域、家庭における子育て支援の拠点としての役割

保育園は、子育てを専門に行う施設です。子育てに関する相談を行うことで、安心して子育てできるまちづくりの役割を担っていきます。

(4)地域における子育て支援のネットワークの中核としての役割

地域では、町会、民生・児童委員、保健師、子育て支援NPOなど、さまざまな団体や個人が子育て支援の取り組みを行っています。こうした活動がつながりあい、点としての活動から線や面としての活動へと広がっていくことで、効果的な子育て支援の輪を広げていくことが大切です。そこで、地域の保育園がそのネットワークの中核としての役割を担うことが有効です。

2. 保育機能の中核にふさわしい保育園の具体的役割

保育園が現在担っている役割を引き続き果たしていくことはもちろんですが、新たな子育て支援策を効果的・機能的に行うためには、人的資源・物的資源を活用しながらその充実を図っていくことも大切です。

(1) 子どもたちに対する責任を果たす

【施策のための具体案】

- ・家庭、地域の子育て支援と親たちの子育て力を高めていく。
- ・入園している子どもたちの「育ち」＝「保育（養護）と教育」に責任を持って、その向上に努める。
- ・基本的な生活習慣を保障する。
（例：生活リズムの維持・豊かな遊びの提供・電子メディアからの解放 など）
- ・先生や友だちとの、安心できる豊かな「ふれあい」の場を保障する。
- ・安全に配慮した「食事」を提供する。
- ・知育に偏ることのない、生活に根ざした保育園ならではのくみを提供する。
- ・産休明けからの子どもたちを対象とした施設であり、子どもたちの命と安全を保障する。
- ・保育園が持っている社会的、公共的な人的・物的資源の活用を図る。
- ・小学校にスムーズに入学し、楽しい学校生活が送れるよう小学校との連携を図る。
（例：交流、情報交換、訪問活動、見学、参加 など）

(2) 「子育てと仕事・社会的活動の両立」を支援していく

【施策のための具体案】

- ・保護者の就労支援により子育てを支える。
- ・待機児童の解消に積極的に取り組む。
- ・延長保育などの長時間保育の取り組み（スポット利用）を充実する。
- ・病児・病後児保育、年末・年始・祝祭日保育への対応を図る。

(3) 家庭・地域の子育てサポートを実施する

～家庭での子育てを支援し、子育てに関する知識や情報を提供・共有化する～

【施策のための具体案】

①具体的な子育て支援と相談を実施する。

- ・これから子どもを産もうとする人への援助、相談。
- ・出産後の相談、援助。
- ・子育ての悩みへの相談、援助。
- ・母親のリフレッシュへの援助。
- ・乳児を中心とした子育て体験学習（離乳食づくり等のノウハウの積極的還元）。
- ・園庭の開放・図書の貸し出し。 など

②子育て支援ネットワーク。

- ・「ひろば」「支援センター」などとのネットワークづくり。
- ・子育て支援のボランティアのネットワークづくり。
- ・子育てに関係するサークルのネットワークづくり。 など

(4) 災害時の防災拠点として位置づける

現在、災害時の防災拠点については、学校等を避難所として整備をすすめています。しかし、乳幼児は、大型の避難所では成人の避難者との生活リズムの違いからストレスを受けたり、体調に異変をきたしたりしやすくなります。また、災害時における乳幼児の親のストレスや悩み、不安への対応、災害時に駆けつける職務についている親、社会的活動を行う親とその子どもへの対応も必要です。平時、地域の子育て支援拠点としての役割を担い、地域の事情を把握する保育園を新たに防災拠点として位置づけることが求められます。

【施策のための具体案】

- ・耐震構造とともに、避難に備えたゆとりのある園舎、園庭の整備。
- ・緊急時に的確な指示、対応ができる経験と専門性を兼ね備えた保育士の配置と養成。
- ・職員配置、ミルク・食料・紙おむつなどの保管スペースなどの整備。

(5) 保育園を社会的・公共的資源(役割)として活用する

【施策のための具体案】

- ・園庭の開放。
- ・小・中学生の体験学習、ボランティア活動の場。
- ・地域の高齢者（施設）との交流と子どもたちが伝統を学ぶ体験活動。
- ・幼児教育大学・専門学校等の学生の乳幼児体験と研究教育へのフィードバック。
- ・行事などを通して家庭で子育てをしている親子と保育園に預けている親子の交流。

(6)地域の文化を伝承していく ～子どもを介した地域コミュニティとの接点として～

【施策のための具体案】

- ・散歩、園外保育などを通じて地域を知る機会を提供する。
- ・伝統的な遊び、地域の伝統行事、文化活動に子どもたちの参加・協力をすすめる。
- ・地域の人たちが保育園の行事等に協力し、子どもたちに伝承する。
- ・文化伝承のネットワークをつくる。

(7)親が多様な生き方を選択できるような支援を行う

【施策のための具体案】

- ・親の就労を支援する。
- ・専業主婦も孤立せずに子育てができるように支援する。

3. 保育園の機能を高める

保育園が行う子育て支援策を有効なものとしていかなければならない一方、子育てをする上で子育て家庭や子どもが抱える課題も複雑になってきています。こうした課題に的確に対応していくためには、文京区全体の保育の質の維持・向上を図っていくことが大切です。

(1)高い保育技術と専門性を持つ保育士の確保と施設設備等の向上を図る

【施策のための具体案】

- ・新たな人材の育成をすすめる。
- ・年齢の偏りのない人員配置により、高い「保育の質」を次世代へ継承していく。
- ・保育士の研修システムを確立する。
- ・ゆとりある労働環境を整備する。
- ・ゆとりある園庭、園舎等に向けた施設面の改善をすすめる。

(2)新たな子育て支援の役割を担う体制を強化していく

【施策のための具体案】

- ・ソーシャルワーク体制を確立する。
- ・ボランティア受け入れに対しての具体的な方向を検討する。
- ・ボランティアの研修システムを確立する。
- ・幼稚園・小学校等との連携と地域における支援の場づくりをすすめる。
- ・小学校、幼稚園、保育園、町内会、祭りなどの連携をすすめる。
- ・小学校の先生、保健師、民生・児童委員など、地域の人たちが保育について話し合える場づくりをすすめる。
- ・小学校と保育園だけでなく、幼・保・小の連絡会を新たに創設する。 など

(3) 受け入れ体制を整備する

【施策のための具体案】

- ①希望すれば保育園に入園できる体制をめざす。
 - ・保育園に入っていないと就労できない、就労していないと保育園に申し込めない、という悪循環を絶つ。
 - ・保育園入園の待機児をなくす。
 - ・育児休業後に、年度途中でも保育園に入れる制度を検討する。
 - ・通園距離への配慮、きょうだい別の保育園に通わざるを得ない状況を解消する。
 - ・潜在的な待機児童の解消のために、更なる施設の新設なども検討する。 など
- ②公設公営保育園を維持する。
 - ・現在 17 園ある公設園については、子育ての拠点として機能する「公設公営保育園」としてより一層大事に維持していく。
 - ・保育士が現在定員割れを起こしている状況を早期に改善し、配置基準通りに配置していく。
 - ・適切な人員の配置についての検討・目的に則した配置基準の見直しを行う。
(役割の増加に伴う負担への対応)
- ③良質な民間の保育園・保育施設の参入に対する支援を行う。
 - ・私立認可保育園や認証保育所への補助の拡大について検討する。
- ④幼稚園や小学校等の区有施設の余裕教室や園庭・校庭を保育園が活用できるようにする。
- ⑤「保育の質」の内容と基準の明確化を検討する。
- ⑥保育園の利用に関しては、高所得者の保育料の費用テーブルの改定も聖域とせず、議論の対象にすることも考慮する。ただし、この費用テーブルの改定が、結果的に「保育の質」の低下につながるような変更でないように十分に配慮する。

4. その他、長期的な視点から慎重に検討したい項目

(1)「文京こども園」設置を検討していく

【施策のための具体案】

- ①2歳から幼稚園に通わせられる制度。
- ②幼稚園と保育園の垣根をなくして、同じ施設の中で育ちながら、「長時間」や「2時まで」など、親の生活にあわせて子どもの生活を保障する制度。
- ③幼保一元化という既成の概念でなく、①②を実現するための方策について、これまでの事例の検証を踏まえた上での特区申請の可能性。
- ④幼稚園と保育園の職員採用時に、保育士・幼稚園教諭両方の資格を持っている人を採用。

(2)保育園のクラス人数を減らす

日本のクラスサイズは保育が充実されている諸外国に比べると、大きいのが現状です（ここでは、先生と園児の割合ではなく、1つの教室で生活をともにする園児数のことを指します）。クラスの園児数を減らすことは、ゆとりある保育につながります。

第Ⅶ 保育ビジョンの実現に向けて

1. 保育ビジョンの推進にあたって、具体的な検討を行う場合は、区民参画により検討をすすめていく。また、検討にあたって以下の点が望まれる。

- (1) 幼稚園、学童保育、その他の地域・まちづくり施策などとの接合・連携。
- (2) 実現可能性について検討するための情報提供をするとともに、区民に適切な行政サービスを提供するための、統計データの整備と市民にわかりやすい図や表の提供（人口の増減や地域分布を示す図表の工夫、文京区内の幼稚園の実情とその利用者に関する統計、調査、データなど）。
- (3) 行政サービスの現状、特に現場の実態把握、分析の実施。

2. (1)妊娠中の女性及び産褥期の母子 (2)一人親世帯 (3)子どもが障害や病気等を持っている家族 (4)親が障害や病気等を持っている家族 (5)DV、虐待の被害にあっている子（疑いがある場合も含む） (6)外国籍、日本語を理解できない家族 (7)その他緊急な対応を迫られるケース等、それぞれについて、親子へのきめ細やかで俊敏な対応ができるシステムの構築の検討を行う。特に、緊急一時保育、障害児の受け入れ体制については、早急に整備が必要であると認識されていることから、早期に検討を開始することが求められる。

3. 文京区の保育機能の拠点である保育園の機能維持と強化に向けて、保育園職員、保護者、専門家等をまじえて「保育の質」についての検討を行うことにより、文京区としての保育の質に関する指針の策定をすすめていく。

4. 予算措置の確保・予算の適正配分を図っていく。

支援策の質・量両面での充実を図るには、それに伴う負担が、現状の人的資源・物的資源の許容範囲を超えることがないように、人的・物的資源の投入を実現する必要がある。

わが国の子育てに係わる予算は、経済規模との比較（対GDP比等）で見た場合、先進国の中では少ない方であるが、文京区においては、こうした現状に拘泥することなく、先駆的な取り組みを実現していくことが望まれる。

5. 文京区の内外に対して積極的なアピールをしていく。

文京区において先駆的な試みが発見されるのであれば、そのことを内外に積極的にアピールすべきである。国全体が子育て支援策の充実に向かえば、また、そのスピードが速まれば、それだけ区単独の負担は軽減され、そこでできる余裕を、さらなる施策の拡充に振り向けることも可能となる。そうした実利面のみならず、自分の区に対してさらに誇りを持つこと、ひいては住民や職員に大いにポジティブな影響を与えることにもつながっていく。

6. 「子どもの育ち」に関する定期的な実態調査とそれを踏まえた議論の場を設定する。

思春期を見通した子どもの育ちを考えていくためには、文京区で子育てに直接・間接に関わっている主体（行政、家庭、保育園、幼稚園、職場、医療機関、地域住民等）が、絶えず「子どもの育ち」に対するそれぞれの責任を自覚し、協力しあっていく必要がある。

その際、以下の点が求められる。

- (1) 定期的に「子どもの育ち」や「子どもの生活習慣・生活環境」に関する実態調査を実施し、その現状を把握するとともに、その都度、問題の解決に向けて、各主体が対策について話し合う場を設定する。
- (2) 「子どもの育ち」をより長期的な視点から考えるために、この実態調査と議論は小・中学生をも対象に含めたものにする。

7. 地域のネットワークの再生

地域で安心して子育てをしていくためには、地域全体で子どもを見守り、子育てを支える環境づくりが求められていることから、町会などの従来からの地域活動・ネットワークに加えて、商店や事業所・NPOなどに、積極的に子育て支援の取り組みに加わってもらうよう働きかけ、支援をしていく。

8. 保育ビジョンの見直し

社会情勢の推移により、育児をめぐる課題や子どもの育ちにおける課題も変化していく。また、今後、子どもや子育て家庭に対する国、自治体レベルでの保育・教育・育児支援政策の転換も想定される。

それらによって将来、本ビジョンに規定する内容について実態にそぐわない部分が生じることも予想されることから、時機をとらえて改訂をすべきと考える。

その際、時代の変化に即応するのみならず、先見性のあるものへと適宜改訂していくことが望ましい。

その際、以下の点が求められる。

- (1) 本ビジョンの方向性を、保育園、幼稚園、小・中学校、学童保育、保健・医療分野、社会教育分野、さらには地域の多様な社会資源等と段階的に接合し、より包括的、総合的ビジョンへと発展させること。
- (2) 子育て支援利用者層の増減、年齢別、地域別変化や居住環境の変化を踏まえた中長期的ビジョンであることが望まれる。
- (3) 特に、保育園、幼稚園については、設置された地域の対象年齢層の増減に影響を受けることから、保育サービスを量的・質的に確保する上で、人口動態を地域別・年齢層別での確に把握しつつ、中長期的な展望に立って施設と人材の確保を検討されたい。